

# 東京電力による福島県原子力損害対策協議会への 「農林業に係る今後の損害賠償について（案）」の 提示・説明について 結果概要

□日 時 平成28年9月21日（水）9：45～10：15

□場 所 県庁第一特別委員会室 本庁舎2階

□出席者 協議会代表者会議議長 福島県副知事 鈴木正晃

協議会代表者会議構成員（農林業関係4団体）

福島県農業協同組合中央会 会長 大橋信夫

福島県森林組合連合会 代表監事 武澤治平

福島県畜産振興協会 会長 宗像 実

福島県たばこ耕作組合 調査役 吉田昭久

経済産業省大臣官房総括審議官 田中繁広

資源エネルギー庁原子力損害対応総合調整官 淵上善弘

東京電力 代表執行役副社長 石崎芳行

福島復興本社副代表 新妻常正

福島復興本社福島原子力補償相談室室長 近藤通隆

□内 容 ・東京電力による「農林業に係る今後の損害賠償について（案）」の提示・説明  
・意見交換



### 【東京電力石崎副社長】

今日は、お忙しい中このような時間をいただき感謝申し上げます。原発事故から5年半が過ぎ、今なお福島の方々には大変なご迷惑をおかけしていることを申し訳なく思っている。改めてお詫び申し上げます。懸案であった来年1月以降の農林業関係の賠償について、素案の内容を説明させていただき、いろいろと御意見、御指導をいただいたうえで反映していきたい。また、午後からは、関係団体にも説明させていただき、今後国の指導もいただきながら、そして皆様としっかり議論させていただきながら、今日お示しした素案を成案にもっていきたいと思う。ただ今日は素案であるので、そういう前提でお聞きいただき、御指導いただきたい。

### 【東京電力近藤室長】

資料に沿って素案の説明。

- (1) 避難指示区域内外（出荷制限指示等対象区域を含む）における平成29年1月以降の損害に対する賠償として、年間逸失利益の2倍相当額を一括して支払う。
- (2) 2年後以降も農林業固有の特性により風評被害が継続し、原発事故と相当因果関係のある損害が2倍相当額を超えた場合には、適切に支払う。

### 【経済産業省田中総括審議官】

ただ今の東京電力からの説明を伺い、一言申し上げたい。農林業については避難指示区域内の多くについて、現時点において営農再開に向けた環境が整っていないこと、また多くの農産品について、風評被害が継続している状態であると認識している。農林業賠償については、福島県の農林業の再興につながる賠償とする必要があり、そのため農林業固有の特性があることをしっかりとふまえる必要があると考えている。本日東京電力から提示のあった賠償案は、あくまでも素案である。この協議会の参加関係団体の皆様の御意見を伺いながら、しっかりと国としても検討を進めて参りたい。

### 【鈴木副知事】

本日は、「農林業の営業損害に係る新たな賠償の素案」が示されるということで、原子力損害対策協議会の農林業関係の皆様にお集まりいただきところ。

今日中身について示されたばかりということで、詳細については今後吟味して話していきたいが、基本的な認識だけ確認していきたい。

一つは、当然のことであるが、損害がある場合は、当然賠償を継続するという基本原則を確認したい。

それからもう一点は、避難指示区域外の損害賠償について新たな考え方が示されたが、風評被害が依然続いており、風評対策をしっかりと対応することについて、東京電力のみならず経済産業省にも確認したい。

### 【東京電力石崎副社長】

基本認識は変わらず、損害があれば賠償を継続する。これは変わっていない。先ほど近藤から説明させていただいたが、今回提示した案の基本的な考え方は、当社事故と相当因果関係のある損害が続く限りしっかりと賠償するというのが基本方針である。これはしっかりと丁寧に適切に対応させていただく。風評被害については、私共も深刻に考えており、私共ができることをいろいろとやらせていただいている。福島応援企業ネットワークというものを一昨年暮れに作り、今は30社近くになっており、会員数が120万人くらいの組織となっている。福島の物を購入したり、福島に旅行したりなど、それ以外にもできることをやってまいるが、賠償も含めて、当社だけで風評被害を払拭するのはなかなか難しい。その点においては国にも風評対策をぜひお願いしたいと考えている。

### 【経済産業省田中総括審議官】

農産品の風評対策については、先月与党から政府に提出のあった第6次提言の中でも、特に言及があるところ。福島県の農産品の生産力や魅力、ブランド力を高めるためにこれまでの風評対策に加えて生産、流通、販売を含む全ての段階における抜本的な対策の強化により、実効性のある施策を講じること、ということが謳われている。その内容の具体化についてもこれからの状況であると承知している。いずれにしても、ただ今いただいた御指摘をしっかりとまた重く受け止め、より実効性のある対策が講じられていくよう関係省庁に対してもしっかりと現在の議論を伝えていきたいと考えている。

### 【福島県農業協同組合中央会大橋会長】

素案についてはしっかりと練っていると思う。まだまだ風評被害が続いているが、続いている限りは対応するという素案であるので、歓迎したい。しかし、生産基盤である農地に除染廃棄物（フレコンバック）が山積みになっている。除染廃棄物の処理を早急にしていただきたい。今あったとおり、風評被害の問題はまだまだ長く続くことであるので、それをふまえて考えていただきたい。素案については、今日の午後開催する協議会の総会に持ち帰って議論したい。

### 【東京電力石崎副社長】

ただ今大橋会長から御指摘あったとおり、避難指示区域内の多くの地域では、営農再開に向けた環境がまだ整っていないということは、十分認識している。営農再開にはやはり一定の期間を要することも考えている。多くの農産品についても、未だに価格が下落したままということも承知しており、風評被害はまだまだ厳しく続いているという認識を持っている。こういう状況をふまえ、営農再開や損害解消に少しでもお役立ていただきたいという思いで、今回の素案を提案させていただいた。素案については、本日午後関係団体の皆様に、それから今

後市町村の皆様にも説明させていただきながら、皆様方の意見を頂戴して、それを十分ふまえて方針を固めていきたい。

### 【福島県農業協同組合中央会大橋会長】

特に、桃については、福島県のブランドということで頑張ってきたが、まだまだ風評被害があるところ。長野県より福島県のほうが単価が高かったが、それが長野県に抜かれた。そのあたりも考慮いただきたい。

### 【経済産業省田中総括審議官】

避難指示区域内外の農林業を取り巻く具体的な状況について、大変重要な御意見をいただいた。農林業においては風評被害が非常に根強いということを含め、いくつかの特性があると認識している。その点をふまえながら、また農林業者の皆様が置かれている状況やご事情を丁寧にしっかりと伺いをしながら対応していくことが肝要であることを改めて認識した。本日御説明した内容はあくまでも素案である。本日いただいた御意見、今後いただく御意見をふまえながら、しっかりと検討を進めて参りたいと考えている。

### 【鈴木副知事】

最後に私から一言、営農再開に向けてまさにこれからが大事なところである。石崎副社長から営農再開には一定の期間がかかるという認識が示されたが、損害が続く限り賠償は継続という認識で取り組んでいただきたいというのが一つ。

それから風評対策について、今後我々も具体的に提案したいと思っているが、風評がずっと続くというのは大変厳しいので 政府においては具体的な風評対策をお示しいただきたい。素案については、今後関係団体の意見をまとめ、後ほど時期を見て皆さんに意見を申し上げたいと思うので、よろしくお願ひしたい。